

広島市駐車場整備事業経営戦略

団 体 名 : 広島市

事 業 名 : 駐車場整備事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

※複数の駐車場を有する事業にあつては、駐車場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用	事 業 開 始 年 月 日	昭和45年
職 員 数	1人	施 設 名	別紙1のとおり
種 類			
立 地			
駐 車 場 使 用 面 積			
営 業 時 間			
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託		
	イ 指定管理者制度	利用料金制	
	ウ PPP・PFI		

(2) 料金形態

※近隣駐車場に比較して減免を行っている場合は、その点についても記載すること。

別紙2-1,2-2のとおり。	
料金形態の考え方	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	

(3) 現在の経営状況

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

<p>西広島駅南駐車場については、平成17年度に発行した市債残高が残っているため、収支比率が低い、収益性、稼働率共に類似平均施設を大きく上回っており、償還し終える令和8年度以降は非常に安定した駐車場になると見込まれる。 また、東観音町駐車場については、収益性、稼働率共に類似施設平均値を大きく下回っているが、他の駐車場は類似駐車場の平均を収益性、稼働率共に上回っており、駐車場特別会計全体では非常に安定した経営状況となっている。</p>
--

2. 将来の事業環境

(1) 駐車場需要の見通し

<p>新型コロナウイルス流行前の令和元年度までは駐車場の利用台数は概ね横ばいもしくは増加で推移しており、今後も同様に推移していくことが予想される(平成28年度～令和3年度の駐車場需要は別紙3のとおり。令和3年度においては基町駐車場の利用台数は大幅に減少をしているが、これは令和3年8月に廃止しているためである。)</p>
--

(2) 料金収入の見通し

<p>上記の駐車需要と同様に概ね横ばいもしくは増加で推移していくものと予想される(平成28年度～令和3年度の収支は別紙4のとおり。)</p>
--

(3) 施設の見通し

<p>計画的に修繕や料金装置の改修・更新等、各駐車場の修繕等を行う予定である。</p>

(4) 組織の見通し

<p>指定管理者制度を導入しているため、本市の専任職員はおらず、指定管理者を監督する職員1名体制である。今後も同様の体制で運営する予定。</p>
--

3. 経営の基本方針

<p>適切な維持修繕を行いながら安定した駐車場運営を行うとともに、施設の更新については、自動車と公共交通の分担バランスや地区ごとの駐車需要の特性、民間駐車場の供給状況などを踏まえ、市営駐車場の廃止も考慮しながら、必要に応じて駐車場の配置計画の見直しを検討する。</p>
--

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	現状どおり、一般会計から繰入れることなく、特別会計の中で設備の更新等の必要な投資を行う。
-----	--

路上駐車場については、精算機の更新や時代に合わせたサービスを提供するための更新を行う。
道路付属物駐車場や路外駐車場についても精算機の更新を行いながら、施設の修繕等に取り組む。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	駐車場特別会計単独で運営を引き続き行うようにする。
-----	---------------------------

指定管理者から、料金収入を基に提案された納付金が財源となっている。
引き続き、指定管理者からの納付金が安定的に収入できるよう、指定管理者制度の中で運営を行っていく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、以下のとおりである。

- ・駐車場整備等に必要な地方債の償還金
- ・中央駐車場敷地の借上料(国有地)
- ・駐車場事業特別会計における歳入超過額(歳入-歳出)の一般会計への繰り出し
- ・特別会計における公課費

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	指定管理者制度(利用料金制)導入済
駐車場の配置の適正化	それぞれの駐車場に一定の需要があり、現状においては、配置は適正と考えている。
投資の平準化	年度毎に精算機等の設備更新を計画的に行う。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	定期的に周辺民間駐車場の料金を調査しており、それらの料金との均衡を鑑み適正と考えている。今後も利用台数や売上の推移、周辺駐車場の料金の変化を注視し、適正な料金を検討する。
利用者増加に向けた取組	ミライロIDの導入、キャッシュレス決済の導入等を既に行っており、今後も様々なニーズを想定していく。
企業債	料金設備投資に企業債を活用している。
繰入金	予定なし
資産の有効活用等による収入増加の取組	指定管理者の提案を受けて、空きスペースを活用した目的外利用料金収入を得られるよう検討する。
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	施設の修繕委託契約の内容を精査し、効率的なものとする等検討していく。
管理運営費	指定管理としている駐車場の管理運営費は、おおむね指定管理者が負担している。駐車場全体の公課費及び中央駐車場の借地料(国有地)については、本市が負担している。
職員給与費	専任職員がいないため、特別会計に計上していない。
その他の取組	特になし

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	駐車場整備地区内の駐車需要に適切に対応することにより、路上駐車を抑制し道路交通の円滑化を図るとともに、都市機能の維持及び増進に寄与するため事業を実施する必要がある。
公営企業として実施する必要性	事業開始時期(昭和45年)に急激な駐車需要に対応するため、民間駐車場の整備促進を図りつつ、公営企業としても駐車場供給を行ってきたものであり、引き続き、民間駐車場の供給状況を踏まえながら事業を継続する必要がある。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の決算状況調査に合わせて進捗管理を行い、駐車場の廃止や大規模改修等がある等、収支見込が大きく変動する場合には経営戦略の見直しを行う。
---------------------	---

